

芦屋市の現状について

I 芦屋市の財政状況

1 行政改革取組までの財政状況

本市は、大規模な事業所、企業が少ない住宅都市であり、個人市民税が財政の基盤となっています。(図 2)

従前から、大阪、神戸の企業役員などの住宅地として選択されるなど、高額所得者も多いことから、個人市民税の割合は高く、住民一人当たりの個人市民税額では、過去から全国一の水準となっています。(図 4)

そのような税収に支えられ、普通交付税の交付を受けず、安定した財政運営が可能であり、公共施設、インフラなどのハード整備だけでなく、市独自のソフトサービスも実施してきました。

しかしながら、平成 7 年 1 月に発生した阪神・淡路大震災で、市内の大半が被災し、壊滅的な被害を受け、状況が一変することになりました。

震災からの早期復旧・復興を目指し、事業を進めましたが、当時の制度においては、その財源は、国県等の補助はあるものの、大部分は市が負担するものとされていました。特に、公共施設、インフラ等については、事業費が多額であることから、市債の借入れによる財源確保を行ってきました。

これにより、早期復興が実施できたものの、財政的には、市債残高が一気に上昇するとともに、その償還のための経費(公債費)が経常的な負担となり、財政運営が非常に厳しくなりました。市債残高は、ピーク時には 1,119 億円(平成 13 年度一般会計)、公債費は毎年 100 億円程度となり、各種財政指標も軒並み悪化しました。(図 5, 6)

行政改革に取り組んだものの、毎年の収支不足を基金から補てんしながらの財政運営となり(図 7)、財政見通しの中で、基金の補てんを行っても近い将来に、地方財政再建促進特別措置法に基づく「財政再建団体」となる水準にまで悪化することが明らかとなったため、平成 15 年 10 月に「財政非常事態宣言」を行い、職員給与の削減、公の施設への指定管理者導入をはじめとする民間活力の導入のほか、扶助費、使用料等、市民サービスの見直しなど、本格的な行政改革に取り組み始めました。(図 1)

2 行政改革取組後の財政状況

本格的に行政改革に取り組み、最悪の事態であった「財政再建団体」への転落を回避するとともに、財政状況も徐々に改善しましたが、国における財政改革であり、当時の小泉内閣の重要施策でもあったいわゆる「三位一体の改革」が、本市財政にとっては新たにマイナス影響を及ぼすものとなり、財政は引き続き厳しいものとなりました。

特にその改革の 1 つであった「国から地方への税源移譲」による税制改革は、マクロでは国(所得税)から地方(市町村民税)への税源が移譲され地方税収は増加することになりましたが、本市は従来から高額所得者が多かったことから、

数少ない税源移譲による減収団体となり、その減収額は、毎年 15 億円程度に及ぶものとなりました。(図 4)

そのような状況も受け、平成 19 年度からも内容を見直ししながら、継続して行政改革に取り組んできました。

図 1 長期財政収支見込(平成 15 年 10 月作成)

平成 24 年度までの収支見込み(一般財源ベース)

(歳入)												(単位:百万円)
項 目	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	計 H15~H24
市 税	20,923	20,093	19,911	20,163	20,032	20,199	20,398	20,477	20,819	21,074	21,348	204,514
地方譲与税・交付金	1,226	1,072	1,072	960	922	922	922	922	922	922	922	9,558
地方交付税	1,741	1,600	1,600	1,600	200	200	200	200	200	200	200	6,200
地方特例交付金	1,168	1,177	1,157	1,165	1,172	1,176	1,182	1,188	1,200	1,211	1,224	11,852
減税補てん償等	1,219	2,092	2,071	2,050	2,030	2,010	1,990	1,971	1,954	1,937	1,920	20,025
その他の収入	4,802	3,671	2,078	2,305	2,196	2,140	1,211	997	955	484	315	16,352
基金取崩し	2,120	1,795										1,795
計 ①	33,199	31,500	27,889	28,243	26,562	26,647	25,903	25,755	26,050	25,828	25,929	270,296

(歳出)												
項 目	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	計 H15~H24
人件費	8,782	8,554	8,240	8,390	8,337	8,905	8,695	8,619	8,083	7,911	7,516	83,250
物件費	3,560	3,724	3,907	3,896	3,826	3,884	3,901	3,974	3,983	3,950	3,984	39,029
維持補修費	139	127	127	127	127	127	127	127	127	127	127	1,270
扶助費	1,137	1,347	1,412	1,521	1,589	1,700	1,775	1,853	1,934	2,019	2,109	17,259
補助費等	893	1,020	1,066	946	942	953	914	914	914	954	914	9,537
積立金	1,806	578	0	0	0	0	0	0	0	0	0	578
出資	175	175	175	175	175	175	175	175	175	175	175	1,750
貸付金	2	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	60
繰出金	3,653	3,714	3,714	3,714	3,714	3,714	3,714	3,714	3,714	3,714	3,714	37,140
公営企業補助等	1,019	941	941	941	941	941	941	941	941	941	941	9,410
公債費	8,519	8,855	9,118	8,905	9,652	7,666	7,847	7,837	7,944	7,735	7,024	82,583
予備費	0	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	1,000
投資的経費	2,543	2,359	2,285	2,101	2,484	2,324	1,399	1,322	1,532	1,228	1,087	18,121
うち南芦屋浜開運(総合開除く)	1,307	416	1,157	759	1,101	1,034	153	0	0	0	0	4,620
計 ②	32,228	31,500	31,091	30,822	31,893	30,495	29,594	29,582	29,453	28,860	27,697	300,987

歳入歳出差引 ①-②	971	0	△ 3,202	△ 2,579	△ 5,341	△ 3,848	△ 3,691	△ 3,827	△ 3,403	△ 3,032	△ 1,768	△ 30,691
実収支	971	0	△ 3,202	△ 5,781	△ 11,122	△ 14,970	△ 18,661	△ 22,488	△ 25,891	△ 28,923	△ 30,691	

行革改善額		348	1,326	1,130	1,911	2,211	2,178	2,165	2,118	2,106	2,077	17,570
基金による補てん額		△ 348	1,876	1,449	3,430	1,637	1,513	1,662	1,285	926	0	13,430
歳入歳出差引	971	0	0	0	0	0	0	0	0	0	309	309

図 2 歳入の推移(普通会計)

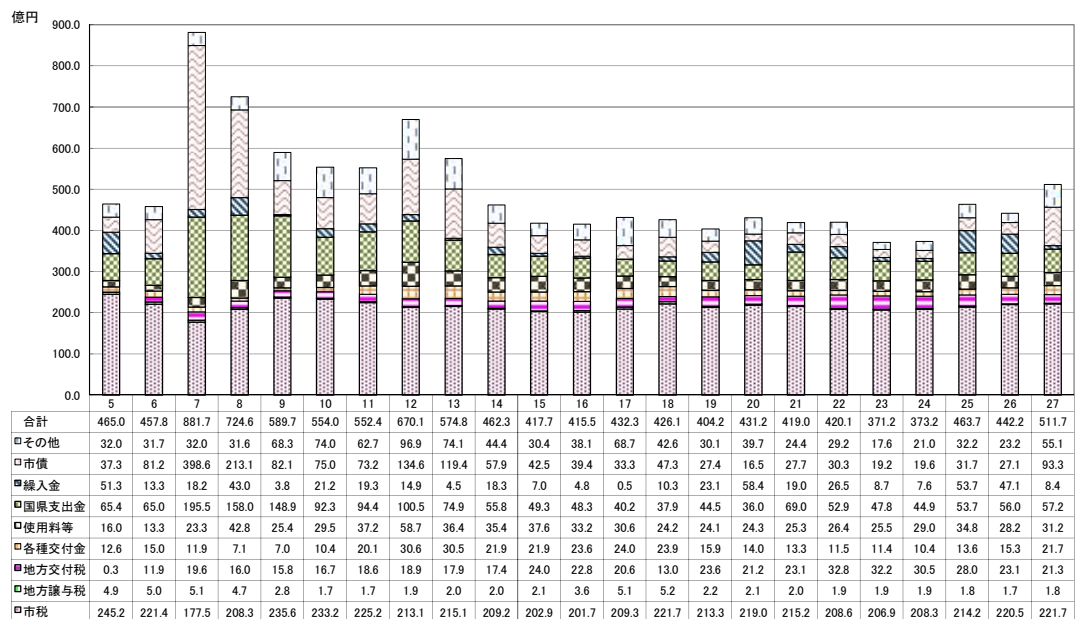


図3 歳出の推移(普通会計)

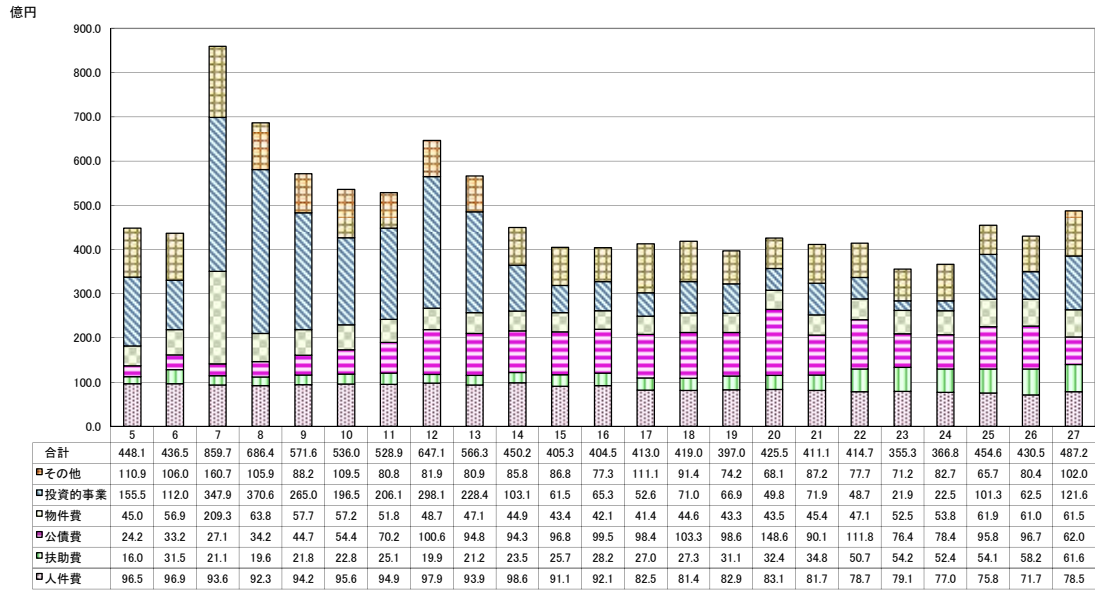


図4 市税収入の推移

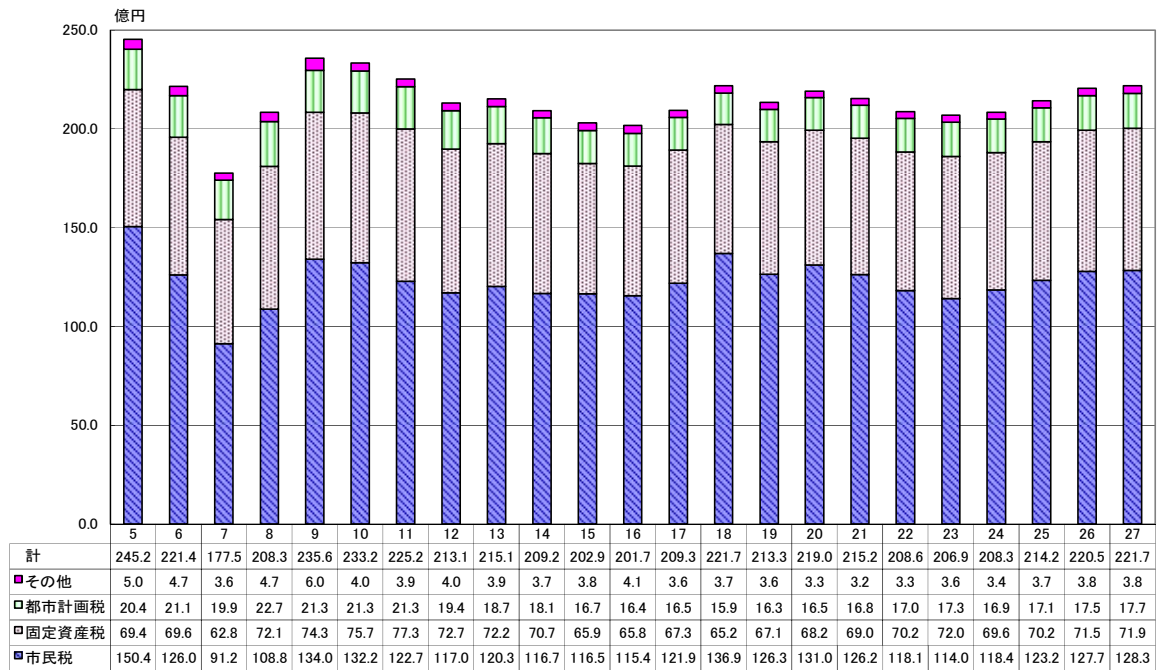


図5 市債残高の推移(一般会計)

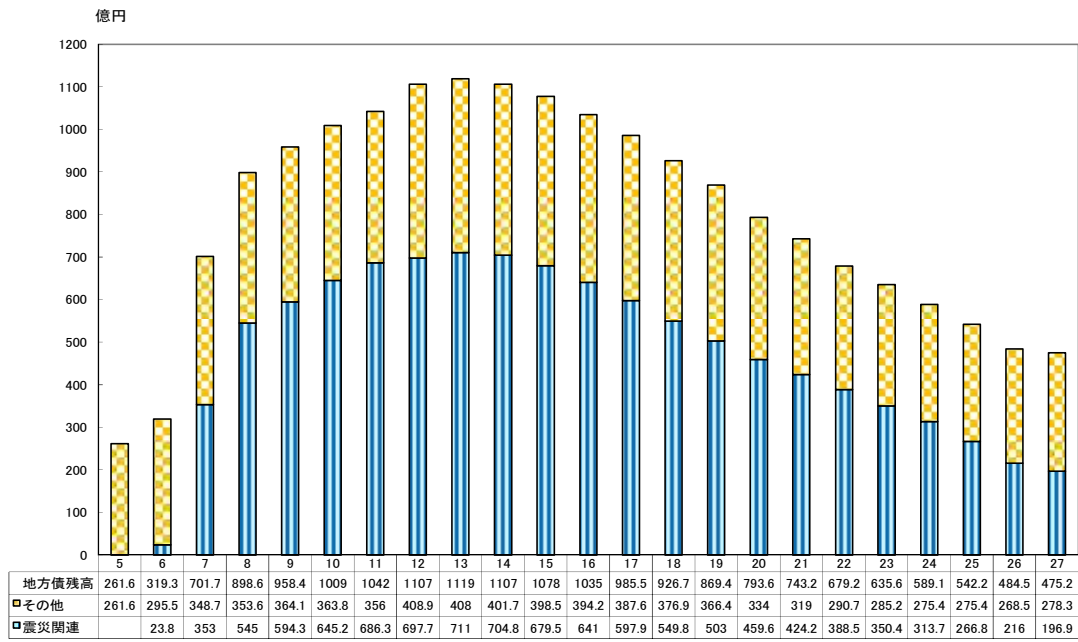


図6 公債費の推移

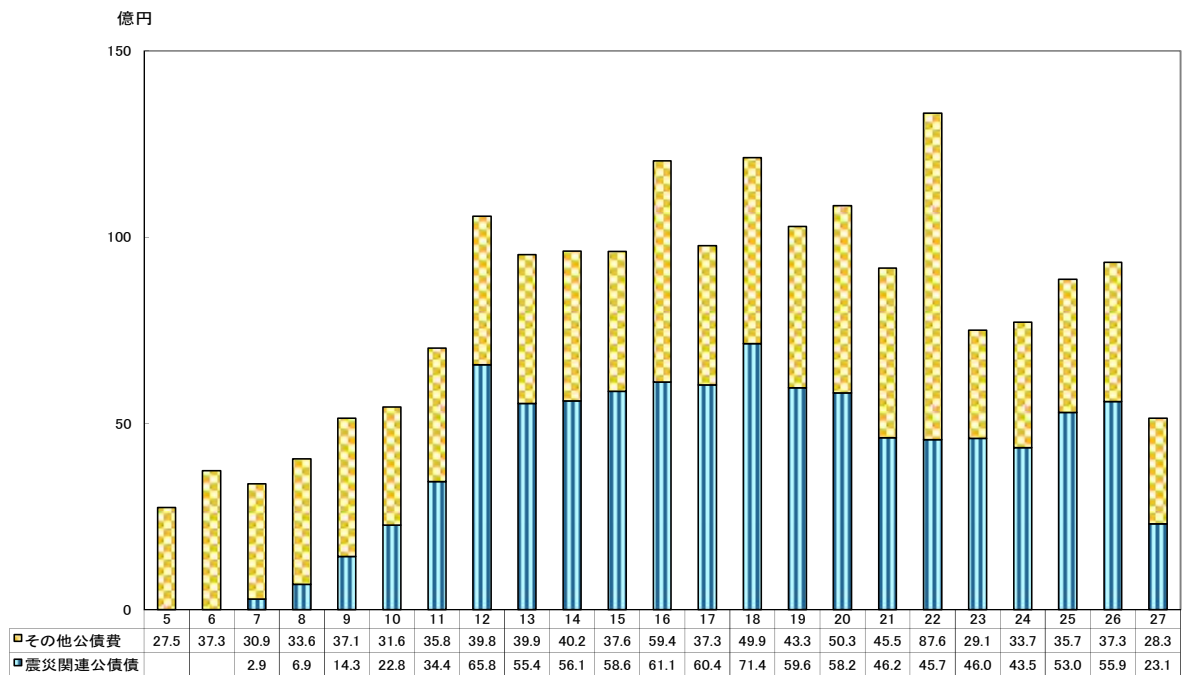
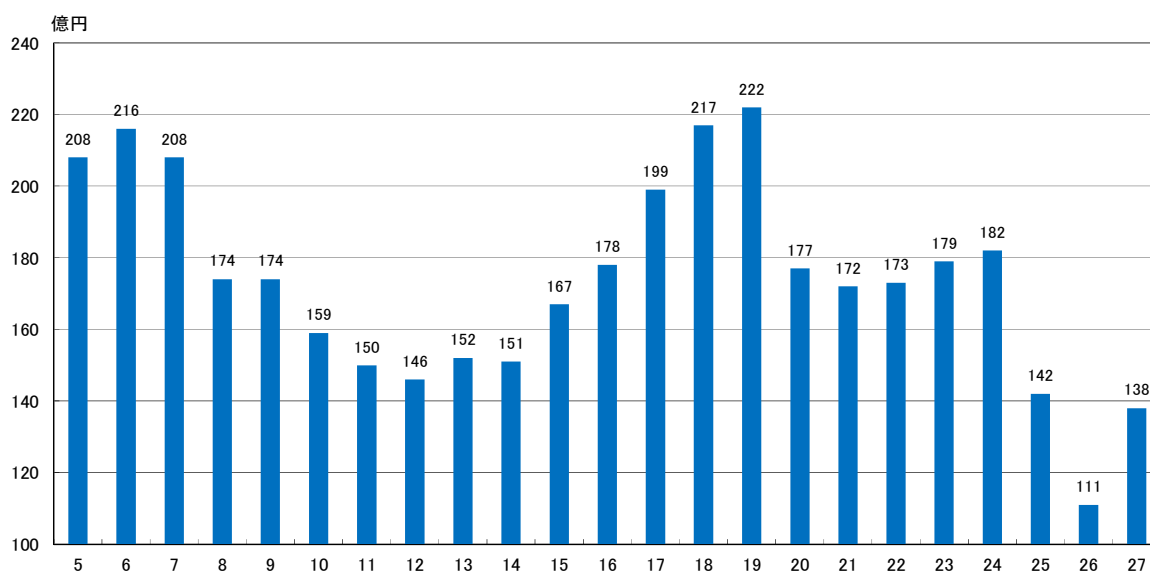


図7 基金残高の推移



3 現状と今後の見通し(図8)

継続的に行政改革に取り組んできた結果、財政状況は平成15年当時に比べ大幅に改善しました。特に本市の財政上の課題であった市債残高についても、ピーク時の半分以下まで減少させることができ、平成27年度末には475億円まで減少しており、毎年の公債費も50億円程度にまで減少しました。(図5, 6)

しかしながら、今後の本市の財政運営については、平成28年2月作成の長期財政収支見込では、引き続き厳しい財政状況が続くと見込んでいます。

歳入では、景気が大きく改善するには至っておらず、市税収入の大幅な増加が見込まれない状況であるとともに、本市の人口推計では、平成37年度をピークに人口減少に向かい始め、生産年齢人口の減少も予想されており、市税収入への影響が懸念されます。(図12)

交付税についても、公債費の減少とともに減額が見込まれるなど、経常的な一般財源の確保は楽観的に見通せないものとなっています。

一方、歳出については、これまでの危機的財政状況の中で懸案となってきた大規模事業への着手(JR芦屋駅南再開発事業、山手中・精道中建替等)などにより、新たな多額の市債借入が見込まれています。ソフト面でも、当面は待機児童対策などの少子化対策の経費が必要であることに加え、高齢化はますます進展し、介護、医療等にかかる経費は長期的に増加し続けることが見込まれます。消費税増税なども見込まれるものの、その増加経費を賄えるものではありません。

さらに、本市が保有する公共施設、インフラ等も老朽化が進んでおり、今後、大規模改修や建替時期を迎え始め、多額の経費が予想されます。

このような予測される状況の下での収支の見通しでは、10年後の収支において不足が生じることが見込まれており、引き続き厳しい財政運営となります。

図8 長期財政収支見込(平成28年2月作成)

平成37年度までの収支見込み(一般財源ベース)

(単位:百万円)

項目	26年度 (決算)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	計 H27~H37	前年作成分との比較(H27~H36)		
														H27.2 ①	H28.2 ②	増減額 ②-①
市	22,047	21,901	21,850	22,290	22,005	22,163	22,331	22,180	22,337	22,496	22,357	22,520	244,430	221,811	221,910	99
地方譲与税・交付金	1,696	2,080	2,264	2,436	2,675	2,675	2,675	2,675	2,675	2,675	2,675	2,675	28,180	23,267	25,505	2,238
うち地方消費税交付金	859	1,202	1,355	1,510	1,755	1,755	1,755	1,755	1,755	1,755	1,755	1,755	18,174	15,365	16,419	1,054
地方交付税	2,309	1,570	1,309	1,240	1,110	950	890	830	890	459	359	306	9,230	9,550	8,995	△ 555
うち普通交付税	948	750	600	560	530	510	420	350	300	290	190	140	4,670	5,860	4,530	△ 1,330
臨時財政対策債	1,301	965	510	460	440	420	360	300	250	250	160	130	4,245	6,440	4,115	△ 2,325
その他の収入	2,883	5,501	1,085	898	4,890	905	2,187	691	701	559	453	412	18,342	15,351	17,930	2,579
基金取崩し	4,528	2,547	3,196										5,443			
うち特定目的基金	728	528	710										1,238			
計	34,764	34,264	30,205	27,324	31,120	27,153	28,353	26,476	26,483	26,430	25,995	26,087	309,840	276,419	278,366	1,941

項目	26年度 (決算)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	計 H27~H37	前年作成分との比較(H27~H36)		
														H27.2 ①	H28.2 ②	増減額 ②-①
人件費	6,579	7,571	7,392	6,702	6,632	6,526	6,407	6,324	6,326	6,225	6,007	5,859	71,931	63,847	66,072	2,225
退職手当除き	6,160	6,834	6,719	6,431	6,290	6,212	6,165	6,039	5,912	5,868	5,768	5,730	67,968	60,211	57,043	3,167
物件費	4,965	5,894	6,009	5,817	5,795	5,762	6,066	5,409	5,545	5,318	5,398	5,232	62,275	66,211	57,043	9,168
維持修繕費	227	412	341	342	346	349	353	356	360	363	367	371	3,960	3,664	3,589	△ 75
扶助費	1,580	1,956	2,167	2,199	2,214	2,231	2,247	2,264	2,281	2,298	2,315	2,333	24,505	20,583	22,172	1,589
補助費等	1,751	1,861	1,734	1,777	1,828	1,881	1,936	1,983	2,032	2,070	2,109	2,149	21,360	19,279	19,211	△ 68
積立金	1,359	3,131	408	340	626	280	0	47	150	0	0	0	4,982	4,573	4,982	409
出賃金	109	121	67	34	27	24	21	2	2	2	2	2	294	278	292	14
貸付金	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	22	20	20	0
繰入金	3,206	3,307	3,676	3,219	2,416	2,480	2,559	2,612	2,689	2,772	2,859	2,951	31,570	29,173	28,619	△ 554
公営企業補助等	952	1,101	792	738	1,666	1,554	1,599	1,666	1,675	1,639	1,673	1,711	15,811	12,646	14,103	1,457
公債費	9,018	4,920	4,582	4,731	4,469	4,322	4,307	4,233	4,398	4,449	4,684	4,797	49,892	45,519	45,095	△ 424
子備費	0	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	440	400	400	0
投資的経費	3,865	3,948	3,005	5,417	4,903	3,456	1,525	1,510	1,465	1,470	1,508	1,501	29,738	22,775	28,237	5,462
計	33,611	34,264	30,205	31,418	30,964	28,907	27,062	26,448	26,865	26,648	27,024	26,948	316,783	278,968	280,835	10,867

繰入差引(①-②)	③	1,153	0	0	△ 4,124	156	△ 1,754	1,291	28	△ 382	△ 218	△ 1,029	△ 911	△ 6,943
繰出差引(③+④)	④	180	0	0 <td>△ 4,124</td> <td>△ 3,968</td> <td>△ 3,722</td> <td>△ 4,434</td> <td>△ 4,405</td> <td>△ 4,785</td> <td>△ 5,003</td> <td>△ 6,032</td> <td>△ 6,943</td> <td></td>	△ 4,124	△ 3,968	△ 3,722	△ 4,434	△ 4,405	△ 4,785	△ 5,003	△ 6,032	△ 6,943	

基金による繰り入れ	④	0	0	4,124	0	1,754	0	0	382	218	1,029	911	8,418
繰入差引(③+④)	④	1,153	0 <td>0 <td>0 <td>156</td> <td>0 <td>1,291</td> <td>28</td> <td>0 <td>0 <td>0 <td>1,475</td> </td></td></td></td></td></td>	0 <td>0 <td>156</td> <td>0 <td>1,291</td> <td>28</td> <td>0 <td>0 <td>0 <td>1,475</td> </td></td></td></td></td>	0 <td>156</td> <td>0 <td>1,291</td> <td>28</td> <td>0 <td>0 <td>0 <td>1,475</td> </td></td></td></td>	156	0 <td>1,291</td> <td>28</td> <td>0 <td>0 <td>0 <td>1,475</td> </td></td></td>	1,291	28	0 <td>0 <td>0 <td>1,475</td> </td></td>	0 <td>0 <td>1,475</td> </td>	0 <td>1,475</td>	1,475

*決算又は予算において取り崩しの上、特定財源として充当済みの特定目的基金については、本収支見込み上、一般財源に振り替えて計上している。

図9 市債残高と公債費見込

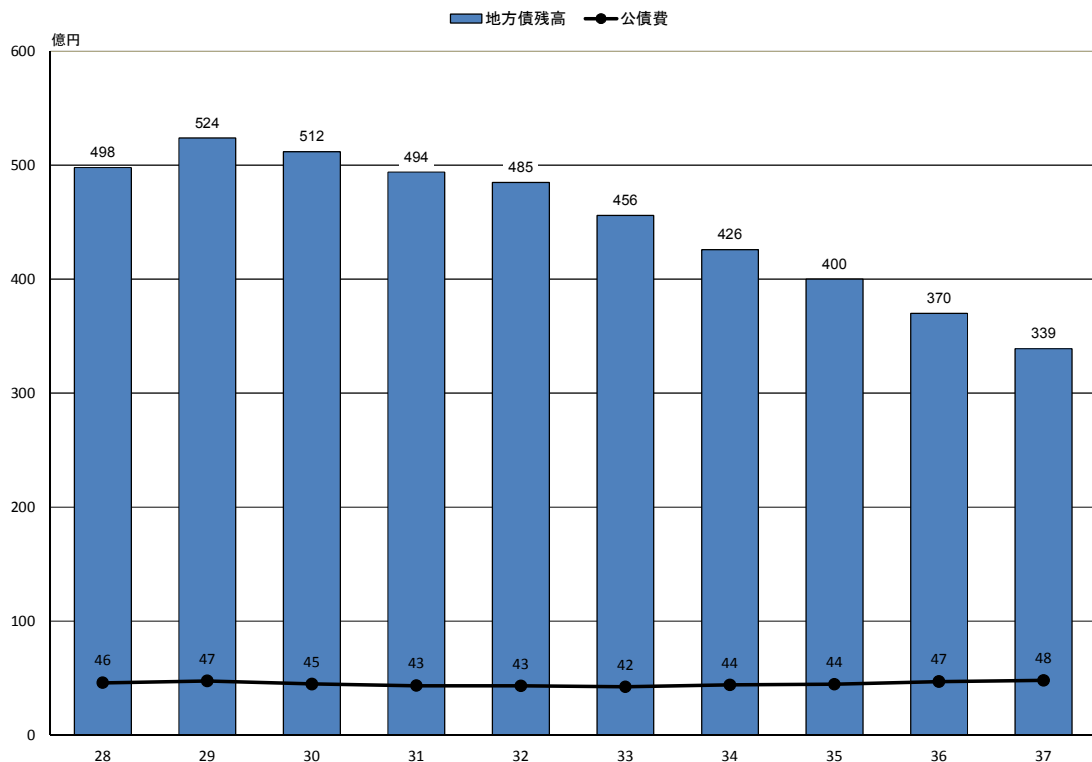
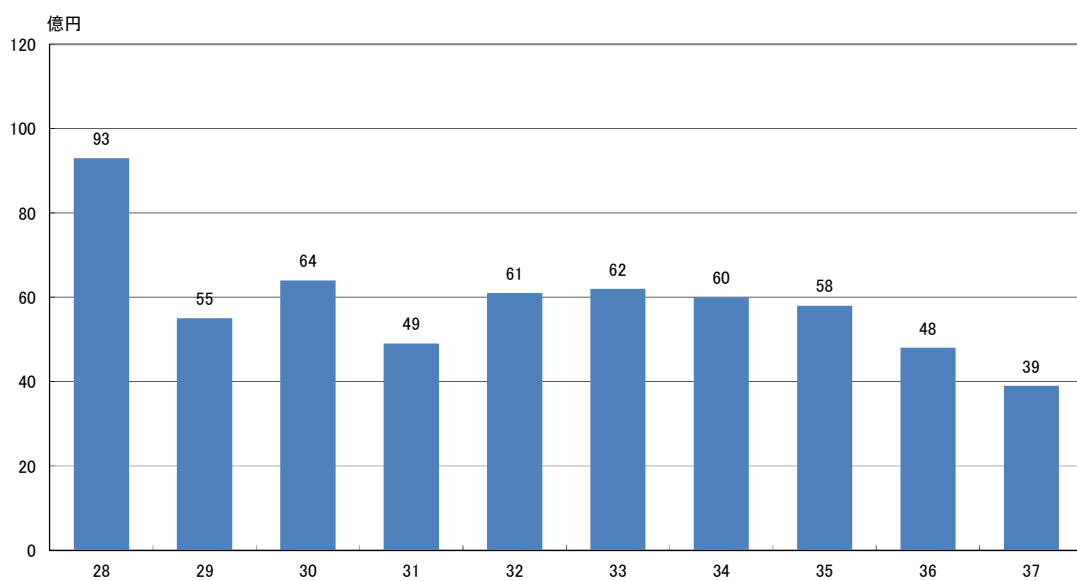


图 10 基金残高见込



Ⅱ 芦屋市の人口

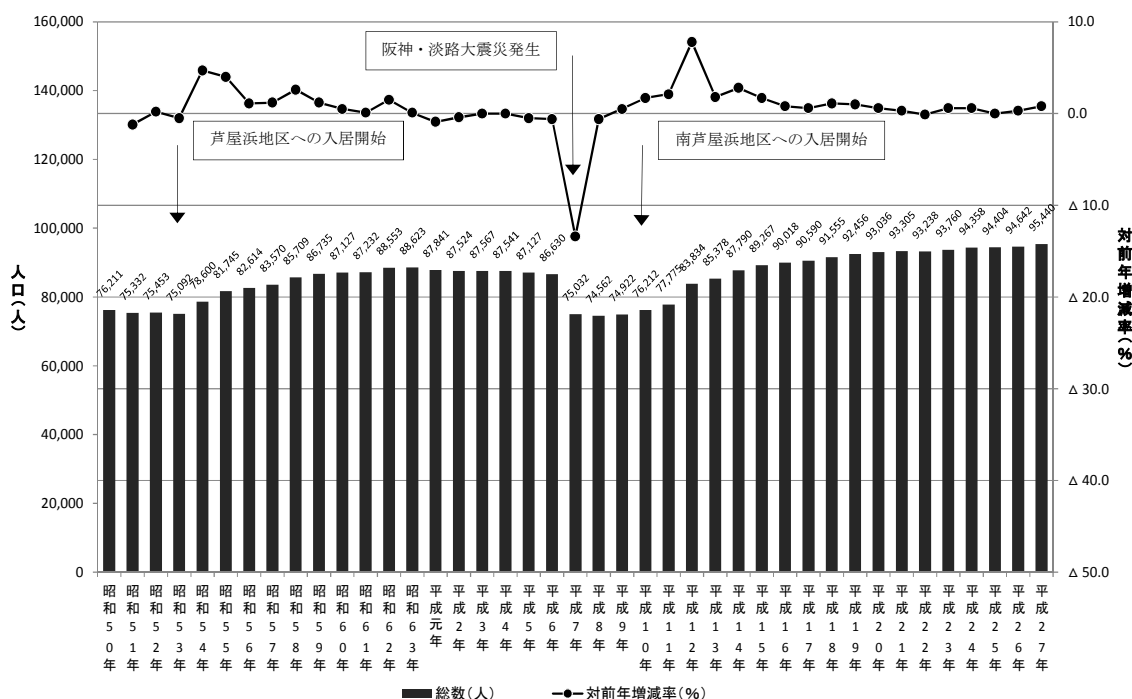
1 芦屋市人口の現状と見通し

(ア) 芦屋市の人口動向（昭和50年（1975）～平成26年（2014））

本市の人口は、昭和53年（1978）の芦屋浜への入居が開始した後の昭和54年（1979）、昭和55年（1980）は人口が急増し、その後も増加を続け昭和63年（1988）には88,623人となりました。しかし、これをピークとして減少傾向に転じ、さらに平成7年（1995）の阪神・淡路大震災により75,032人に急減しました。その後は、震災復興整備に伴って徐々に人口は回復し、平成14年（2002）には87,790人に達し、震災前の水準に戻りました。

その後も南芦屋浜地区への入居等もあり、人口の増加傾向は続き平成27年（2015）には95,440人となっています。

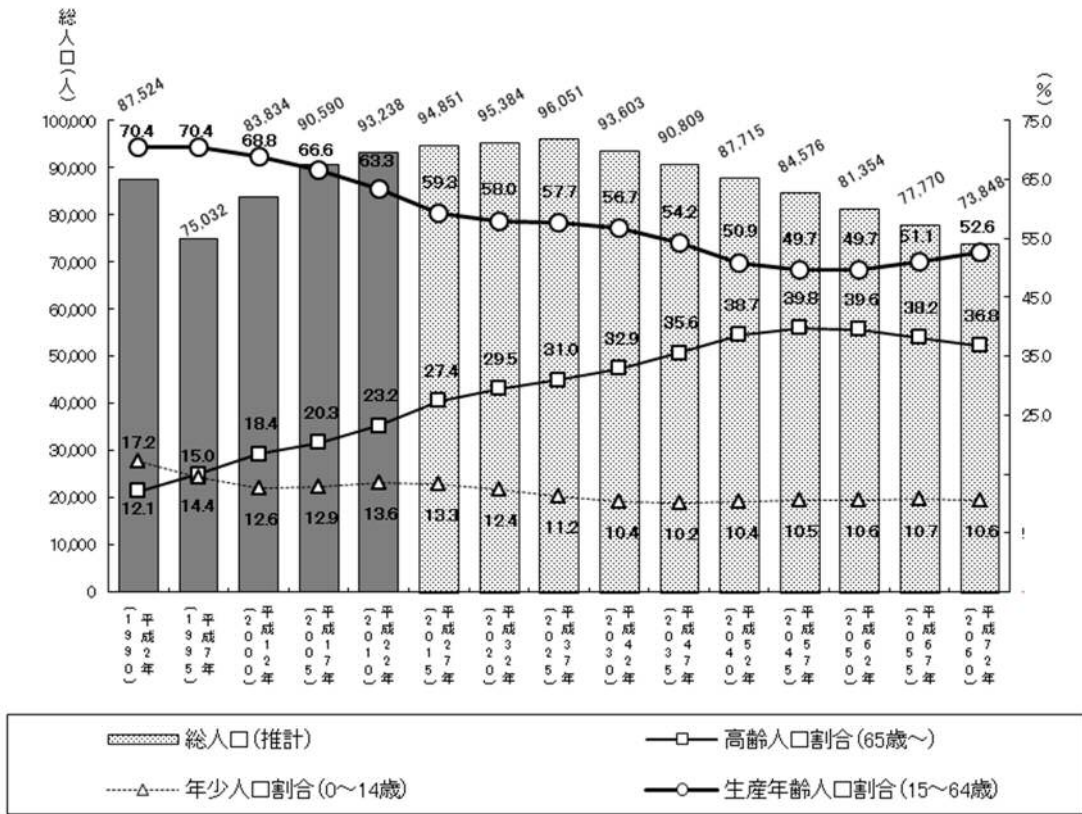
図11 芦屋市の人口動向



(イ) 人口の将来推計

本市の平成22年（2010）人口は93,238人で、平成37年（2025）までは増加傾向で推移しますが、その後は減少傾向となり、50年後の平成72年（2060）には73,848人と、平成22年（2010）に比べて21%減少する見込みとなっています。

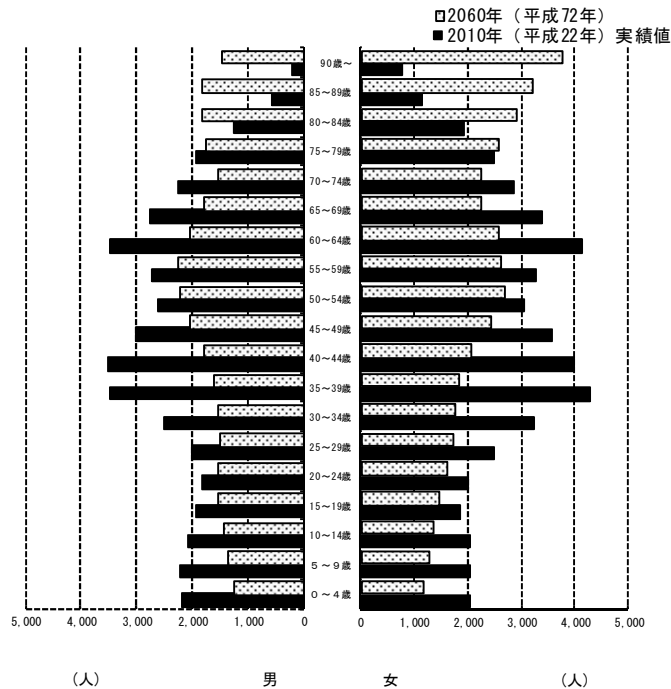
図 12 芦屋市の将来人口推計(平成 27 年 3 月)



(イ) 年齢構成

平成 22 年(2010)と平成 72 年(2060)の人口ピラミッドを比較すると、男女ともほとんどの年齢層で減少しますが、80 歳以上の高年齢層では増加が著しくなります。一方の生産年齢の中心となる 30 歳から 49 歳の年齢層は半減し、また 0~9 歳の年齢層も半減します。

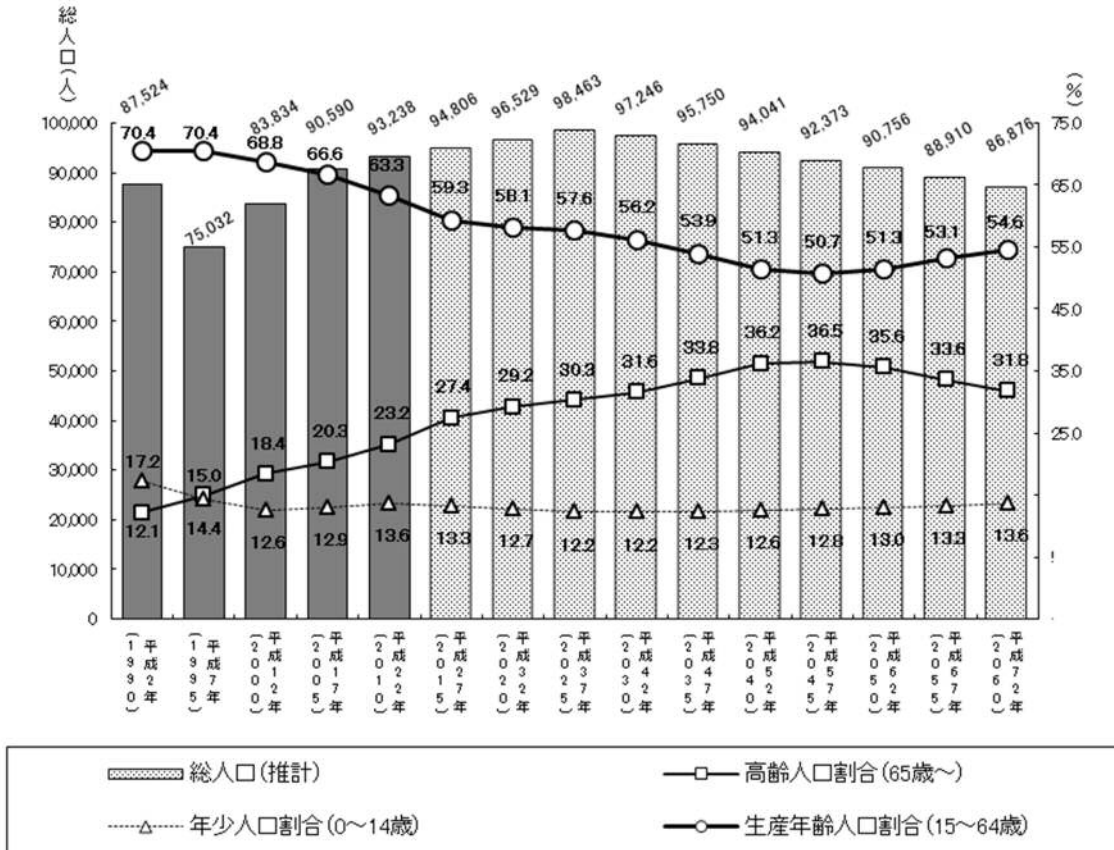
図 芦屋市人口の年齢構成(人口ピラミッド)



(4) 芦屋市総合戦略における目標

前記の人口推計に対し、本市の総合戦略においては、平成72年(2060)の人口を86,000人以上と目標を掲げ、人口減少対策に取り組むこととしています。

図13 芦屋市総合戦略における目標



2 人口減少による影響

本市では、現在のところ、人口は減少局面に入っていないませんが、推計では、このまま推移した場合、人口は減少に転じていくことが見込まれます。人口の減少は市政のさまざまな分野において影響を及ぼしてくるものと考えられます。

空き家の増加に伴う防犯面や環境面などでの影響、店舗等の減少による生活利便性の低下など、まちの活力とともに地域経済の停滞が予想されます。

特に生産年齢人口の減少は、経済への影響とともに、市の税収等にも大きく影響するものと考えられます。

また、年齢構造の変化は、医療、介護等の社会保障関係経費の増加などによる財政的な影響とともに、市民のニーズの変化にも表れることとなります。

本市においては、人口減少対策として「芦屋市創生総合戦略」を策定し、人口減少を抑制するべく取り組んでいるところですが、現時点においては、人口減少は避けられない見通しとなっています。

人口減少時代を見据えて、適正な市民サービスの量及び質への改革に取り組む必要があります。

Ⅲ 国県の動向

総務省は、地方公共団体に対し、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成 17 年 3 月 29 日付け総務事務次官通知）を発出し、各地方公共団体に行政改革に取り組むよう求めました。

さらに、昨年 8 月には、総務大臣通知「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について」により、地方財政が依然として厳しい状況にある中で、効率的・効果的に行政サービスを提供する観点から、民間委託やクラウド化等の業務改革の推進に努めるよう、改めて各地方公共団体に要請するとともに、各団体における取組状況や今後の対応方針等を見える化し、全国平均との比較等により比較可能な形で取りまとめ、公表しています。

また、「経済財政運営と改革の基本方針 2015」に基づき、歳出の効率化を推進する観点から、歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを地方交付税に反映させる、いわゆるトップランナー方式を導入し、各団体の行政改革等の結果で、普通交付税額が変動する方式が取り入れられています。

兵庫県では、平成 20 年度に「行財政構造改革の推進に関する条例」を制定し、行財政構造改革に取り組んでおり、平成 28 年度において、現在の第 3 次行革プランの総点検を行い、新たな行革プランを策定する予定となっています。

このように、行政改革は全国的に取り組まれている課題でもあり、各地方公共団体における取組内容も明らかとなる中、本市においても、他団体の事例等も参考とするなどの研究を行い、引き続き取り組むべき課題であると考えます。

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
282065	兵庫県	芦屋市	都市Ⅱ-1

(1)民間委託			
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 類似団体委託率 全国委託率
本庁舎の清掃			100.0% 99.2%
本庁舎の夜間警備			99.4% 97.8%
案内・受付			88.4% 86.2%
電話交換			92.3% 89.8%
公用車運転			86.0% 86.2%
し尿収集			99.4% 97.9%
一般ごみ収集			97.8% 96.3%
学校給食(調理)	○	小学校の給食に関しては、今後も直営で実施する。中学校については、業者委託で実施。	73.8% 61.8%
学校給食(運搬)			96.7% 88.7%
学校用務員事務	○	原則退職者不補充としている。	35.2% 32.6%
水道メーター検針			99.4% 98.7%
道路維持補修・清掃等			98.0% 95.4%
ホームヘルパー派遣			100.0% 98.8%
在宅配食サービス			100.0% 99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			99.0% 98.9%
ホームページ作成・運営			93.2% 94.5%
調査・集計			94.3% 95.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体 委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(2)指定管理者制度等				
	公の施設数	制度導入施設数	導入率	【参考】 類似団体導入率 全国導入率
体育館	1	1	100.0%	41.3% 36.5%
競技場 (野球場、テニスコート等)	5	5	100.0%	48.7% 45.5%
プール	2	2	100.0%	47.6% 46.3%
海水浴場	0	0		14.1% 12.3%
宿泊施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0		85.8% 86.3%
保養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	1	1	100.0%	81.8% 73.6%
キャンプ場等	0	0		70.0% 58.3%
産業情報提供施設	0	0		72.4% 74.7%
展示場施設、見本市施設	0	0		51.6% 61.2%
開放型研究施設等	0	0		40.0% 52.7%
大規模公園	1	1	100.0%	55.0% 49.8%
公営住宅	28	28	100.0%	6.8% 16.2%
駐車場	17	16	94.1%	44.3% 38.9%
大規模公園、斎場等	2	1	50.0%	43.5% 20.7%
図書館	3	0	0.0%	12.2% 14.7%
博物館 (史学館、科学館、天文館、美術館)	2	2	100.0%	28.8% 27.0%
公民館、市民会館	2	0	0.0%	22.0% 21.2%
文化会館	0	0		50.3% 48.5%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	0	0		53.4% 46.4%
特別養護老人ホーム	0	0		73.3% 68.5%
介護支援センター	0	0		72.2% 48.8%
福祉・保健センター	2	0	0.0%	56.6% 52.9%
児童クラブ、児童館等	0	0		20.6% 22.5%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(3)窓口業務			
総合窓口の設置	設置状況	設置予定無し	→ 予定時期
【参考】	設置率(類似団体)	13.6%	
	設置率(全国)	10.6%	

窓口業務の民間委託	
委託状況	委託有
【参考】	委託率(類似団体)
	23.2%
	委託率(全国)
	14.7%

(4)総務事務センター																							
設置状況	委託状況	対象部局	対象業務																				
設置予定無し		<table border="1" style="font-size: x-small;"> <tr><td>首長部局</td><td>企業局</td><td>教育委員会</td><td>その他</td></tr> <tr><td>給与</td><td>旅費</td><td>福利厚生</td><td>財務会計</td></tr> </table>	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	<table border="1" style="font-size: x-small;"> <tr><td>類似団体</td><td>設置率</td><td>委託率</td></tr> <tr><td></td><td>17.7%</td><td>4.0%</td></tr> <tr><td>全国</td><td>設置率</td><td>委託率</td></tr> <tr><td></td><td>8.8%</td><td>2.0%</td></tr> </table>	類似団体	設置率	委託率		17.7%	4.0%	全国	設置率	委託率		8.8%	2.0%
首長部局	企業局	教育委員会	その他																				
給与	旅費	福利厚生	財務会計																				
類似団体	設置率	委託率																					
	17.7%	4.0%																					
全国	設置率	委託率																					
	8.8%	2.0%																					

「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

組織規模が大規模ではないため、センター設置の費用対効果でのメリットが見出せない。

(5)クラウド化																											
実施済み	実施予定	検討中	未実施																								
<table border="1" style="font-size: x-small;"> <tr><th>類型</th><th>実施時期</th></tr> <tr><td>自治体クラウド</td><td></td></tr> <tr><td>単独クラウド</td><td></td></tr> </table>	類型	実施時期	自治体クラウド		単独クラウド		<table border="1" style="font-size: x-small;"> <tr><th>類型</th><th>実施予定時期</th></tr> <tr><td>自治体クラウド</td><td></td></tr> <tr><td>単独クラウド</td><td></td></tr> </table>	類型	実施予定時期	自治体クラウド		単独クラウド		<p>【参考】</p> <table border="1" style="font-size: x-small;"> <tr><th colspan="2">実施率(類似団体)</th></tr> <tr><td>自治体クラウド</td><td>単独クラウド</td></tr> <tr><td>8.6%</td><td>21.2%</td></tr> <tr><th colspan="2">実施率(全国)</th></tr> <tr><td>自治体クラウド</td><td>単独クラウド</td></tr> <tr><td>17.0%</td><td>25.2%</td></tr> </table>	実施率(類似団体)		自治体クラウド	単独クラウド	8.6%	21.2%	実施率(全国)		自治体クラウド	単独クラウド	17.0%	25.2%	<p>検討状況</p> <p style="font-size: x-small;">【参考】</p> <p>【参考】</p>
類型	実施時期																										
自治体クラウド																											
単独クラウド																											
類型	実施予定時期																										
自治体クラウド																											
単独クラウド																											
実施率(類似団体)																											
自治体クラウド	単独クラウド																										
8.6%	21.2%																										
実施率(全国)																											
自治体クラウド	単独クラウド																										
17.0%	25.2%																										
未実施			実施しない理由																								

(6)公共施設等総合管理計画			
策定済み	策定予定	○	策定予定時期
			平成28年度
【参考】	策定割合(類似団体)	策定割合(全国)	
	4.0%	3.3%	

(7)地方公会計の整備			
作成済み	作成予定	○	作成完了予定年度
			平成29年度
【参考】	作成割合(類似団体)	作成割合(全国)	
	0.0%	0.0%	

※: 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

